

12月25日現在の接種スケジュール等について

13歳以上の中高生の接種回数の見直しによる今後のワクチンの需給状況や、道内のインフルエンザの罹患状況等を踏まえ、高齢者の接種時期が次のとおり前倒しになりましたのでお知らせします。

なお、医療機関によっては、予約開始日等が異なる場合があります。

優先接種対象者	接種開始予定日	予約開始予定日	接種回数
医療従事者	実施中		1回接種
妊 婦		実施中	1回接種
基礎疾患を有する方(最優先)			1回接種。著しく免疫反応が抑制される方は、かかりつけ医と相談のうえ、2回接種が可能
基礎疾患を有する方(その他)			
幼児(1歳～就学前)			2回接種
小学1～3年生			2回接種
1歳未満児等の保護者等			1回接種
小学4～6年生			2回接種
中学生・高校生	12月28日(月) ただし、年内 は中学3年生と 高校3年生のみ		1回接種
高齢者	平成22年 1月19日(火)	平成22年 1月8日(金)	1回接種

・13歳以上の中高生のワクチンの接種回数が、これまでの2回から1回に変更となっています。

・中学生・高校生の接種について、年内は受験等を控える中学3年生と高校3年生が対象となります。予約時中学3年生、高校3年生であることを医療機関に申し出るとともに、接種日には在籍する中学・高校の「生徒手帳」を必ず持参してください。

・妊婦、基礎疾患のある方、1歳から就学前の幼児、小学生、1歳未満児等の保護者等も引き続き接種できます。

< 接種費用 >

接種費用は実費徴収となっています。1回接種の方は3,600円、2回接種の方は合計6,150円(1回目と異なる医療機関で接種した場合は合計7,200円)となります。

なお、美唄市ではつぎの方に対して、接種費用を助成します。

接種費用助成対象者は
市民税非課税世帯および生活保護世帯の「優先接種対象者」です

接種費用
無料

助成対象者には「**新型インフルエンザワクチン接種助成証明書**」を交付します。医療機関に接種の予約をしたあと、つぎの場所で交付を受けてください。

市民税非課税世帯の方
保健センターで交付(印鑑と保険証を持参してください)
課税状況などを確認するための同意書の提出が必要となります。
生活保護世帯の方
地域福祉課生活福祉グループで交付

< 市外医療機関での接種や助成証明書の交付を受けず接種した場合 >

ワクチン接種後に以下の書類を保健センターに持参し申請をしてください。お支払いされた接種費用を指定の口座に振り込みいたします。

< 持参するもの >

医療機関の発行する新型インフルエンザ予防接種済証及び領収書
申請者名義の口座振込先が確認できるもの
印鑑